

## 5. リーディングプロジェクト

### (1) 環境モデル都市実現プロジェクト

世界に誇れる環境モデル都市の実現を目指し、市民協働によって、具体的活動、事業を検討・実施・検証していきます。

低炭素社会の実現に向けて、「ゼロ・ウェイスト」、「自転車の利用促進と公共交通」、「食と農と暮らし」、「ISOによるまちづくり」、「環境学習」をテーマとする総合的・横断的な取組みによって、温室効果ガスを大幅に削減します。

### (2) 地域資源活用による都市再生プロジェクト

地域に内在する様々な資源を見つめ直し、磨き、活用する、内発型の活性化を促進することで、観光を中心とした都市の再生を図ります。

観光地の基盤整備を進めるとともに、農商工連携を図り、ありとあらゆる地域資源を、独自の交流・観光・雇用に結びつけ、地域を元気にしていきます。

### (3) 安心・安全な暮らしづくりプロジェクト

高齢者の占める割合が高く、水俣病の被害を受けた人が生活するという地域特性を踏まえ、子どもから高齢者まで、あるいは何らかの障がいを抱える人を含め、本市で生活するすべての人たちが、安全で、安心して、自分らしく、家庭や地域の中で暮らしていくことができるよう、医療・保健・福祉の充実とそのネットワーク化を進めます。

### (4) 人づくりと人的資源活用プロジェクト

心豊かで潤いのある人づくりを目指す「日本一の読書のまちづくり」を推進することで、感性豊かな市民を増やし、自ら課題を発見し、主体的に考え、解決しようとする子どもを育てていきます。

学校教育においては、地域の特性を反映し、水俣病を含む環境教育に力を注ぎ、人と環境のことを思いやることのできる人材を育成します。

また、各々の市民が、種々の地域活動や文化活動で学んだ知識、培った経験を地域社会の中で活用する仕組みを構築します。

### (5) 市民協働推進プロジェクト

「人が行きかい、ぬくもりと活力ある『環境モデル都市みなまた』」を実現するには、市民と行政の協働が不可欠です。

地域課題を共有し、その解決策を共に考え、同じ方向を向き行動していくために、公共の担い手として主体的にまちづくりに取り組む市民意識を確立するとともに、市政への市民参画の実現を目指し、本市独自の自治基本条例の制定を検討します。

## II. 水俣市の姿と今後の方向性

### 1. 位置と地勢

本市は、九州南西部、熊本県の最南端に位置し、北は津奈木町、芦北町、球磨村に、南は鹿児島県出水市、伊佐市と接し、近傍都市への距離は、熊本市へ90km、鹿児島市へ100km、宮崎市へ150kmとなっています。

本市は、東西22.4km、南北13.8km、総面積162.88km<sup>2</sup>で、その約75%を山林が占め、源流から河口まで水俣川が市域を貫いて東西に流れ、その流域に沿って集落や市街地が形成されています。

北東を矢城山、大関山、国見山、南東を矢筈岳、鬼岳、亀嶺峠に連なる山々に囲まれ、西は八代海（不知火海）に開き、天草諸島を望む海辺はリアス式海岸になっており、風光明媚な地です。

平地面積は少ないものの、海・山・川の生態系をもつ豊かな自然環境に恵まれています。平均気温は17.0°C、年平均降水量は1,911mmで、温暖で雨の多い海洋性の気候を示します。

また、九州新幹線の全線開通が1年後に、南九州西回り自動車道水俣インターインジの開設が総合計画の計画期間内に予定されており、今後、産業や交流等の活性化に期待がもたれます。



## 2. これまでの歩み

本市の歴史は古く、旧石器時代、22,000年前から始まり、縄文・弥生・古墳時代の遺跡を残しています。中世・近世を経て、江戸時代までは、肥後と薩摩の国境として、また、薩摩街道の宿場町として重要な役割を果たしてきました。

明治22(1889)年4月、市町村制の実施に伴い水俣村が誕生し、茶や柑橘類を中心とした農業、木材と木炭の産出による林業、不知火海を漁場とした漁業と製塩を基本にした村づくりが行われてきました。

明治41（1908）年8月、チッソ株式会社（以下、チッソ）の前身である日本窒素肥料株式会社が設立され、従来の農山漁村集落から工業都市へと一大転換期を迎え、今日の水俣市の基礎が形成されはじめました。

大正元（1912）年12月に水俣町となり、昭和24（1949）年4月には、市制を施行し水俣市が誕生しました。

本市の人口は、村制施行の明治22年当時12,040人でしたが、チッソの発展と関連産業の隆盛や、大正15（1926）年に開通した国鉄肥薩海岸線（のちにJR鹿児島本線）、昭和9（1934）年に完了した水俣川の大改修、昭和10（1935）年に完成した百間港などの都市基盤の整備に伴い、昭和24年の市制施行時には、42,137人を擁する工業都市に成長し、さらに、昭和31（1956）年9月に久木野村と合併し、人口50,461人となり、県南の中心都市に発展しました。

しかし、同年チッソの工場排水に起因する水俣病が公式確認され、国の産業政策優先もあって、水俣病の原因究明、患者救済と地域振興に必要な対応は遅れ、健康被害のほか地域経済と地域社会に大きな打撃を与えました。

その後、熊本県によって昭和52（1977）年から開始された水俣湾公害防止事業が、13年の歳月と485億円の巨費を投じ平成2（1990）年に完了しました。これを契機として、市民間の「もやい直し」を進めながら、水俣病の理解促進と地域再生を図るために「環境創造みなまた推進事業」<sup>\*</sup>が開始されました。

さらに、本市は平成4（1992）年、水俣病の経験を貴重な教訓として、自然の生態系に配慮したまちづくりを行うため「環境モデル都市づくり」を宣言し、これ以後、水俣病の正しい理解と市民間の理解促進を図りながら、市民と行政が協働して行うごみの高度分別、種々のオリジナル環境ISO、環境首都まちづくりなど、環境を切り口とした地域の再生と振興を図る様々な取組みが進められています。

### 3. 人口

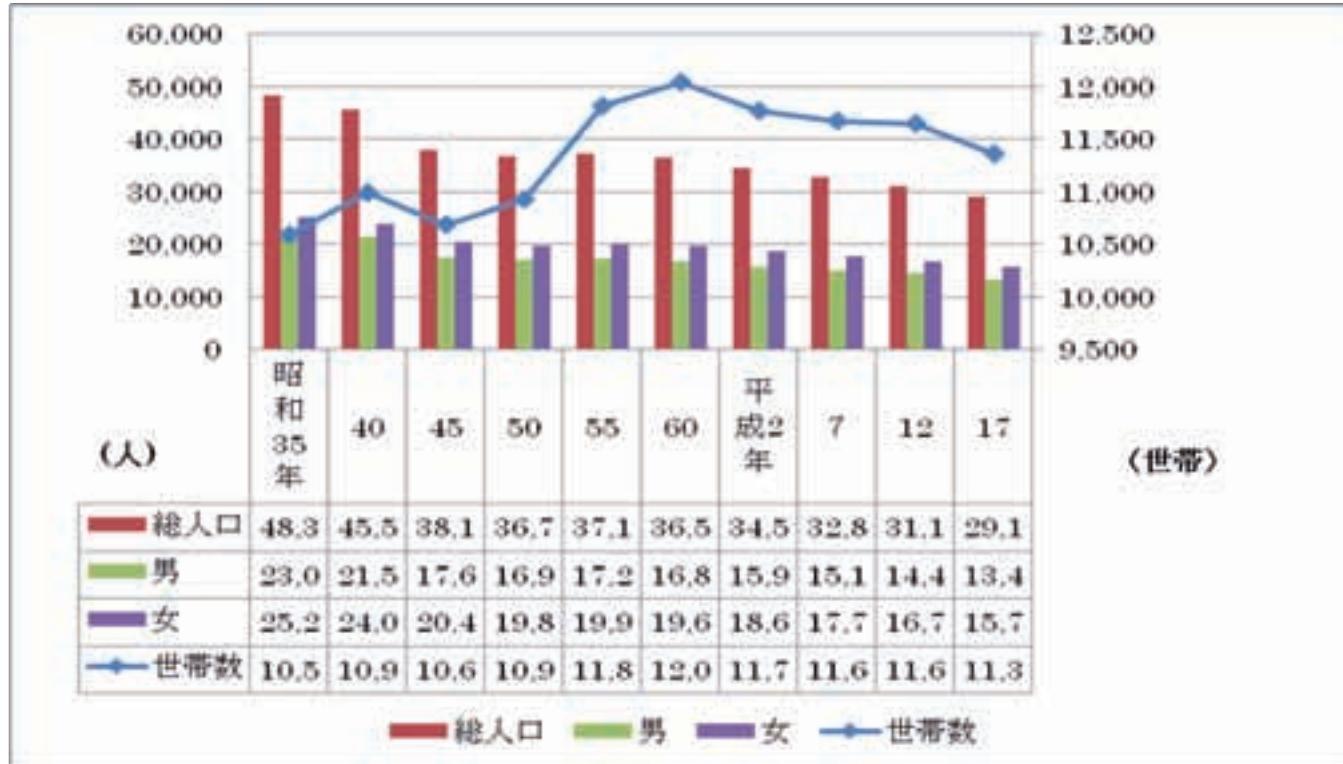
#### ① 人口と世帯数

本市の人口は29,120人、世帯数は11,363世帯（国勢調査：平成17年10月1日現在）となっています。

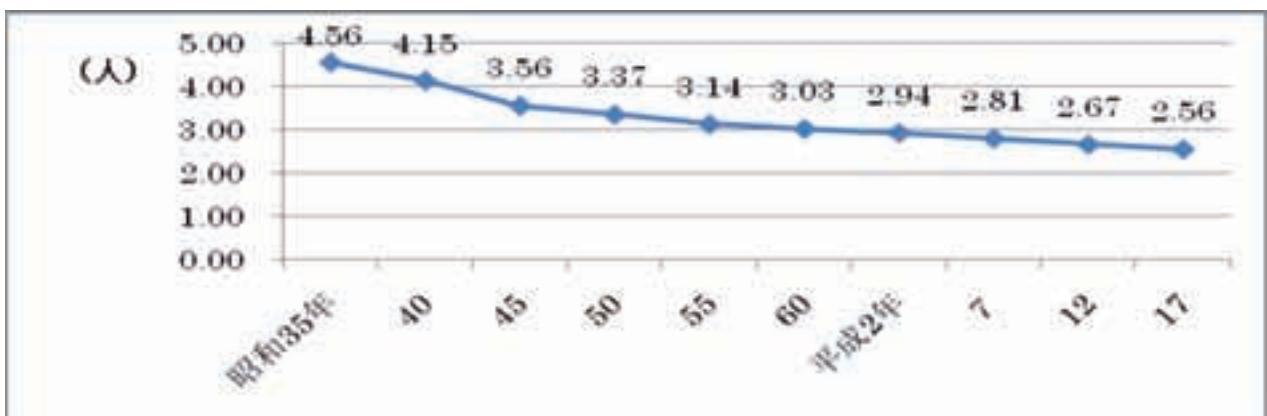
全国の人口は平成17年を、熊本県の人口は平成12年をピークに、減少しはじめ、今後も続くと推測されていますが、本市においては、昭和31年以降、減少し続けています。

世帯数については、平成に入り減少に転じ、1世帯当たりの平均人員も年々減少しています。

■ 人口と世帯数の推移（昭和35年～平成17年国勢調査）



■ 1世帯当たりの平均人員の推移（昭和35年～平成17年国勢調査）

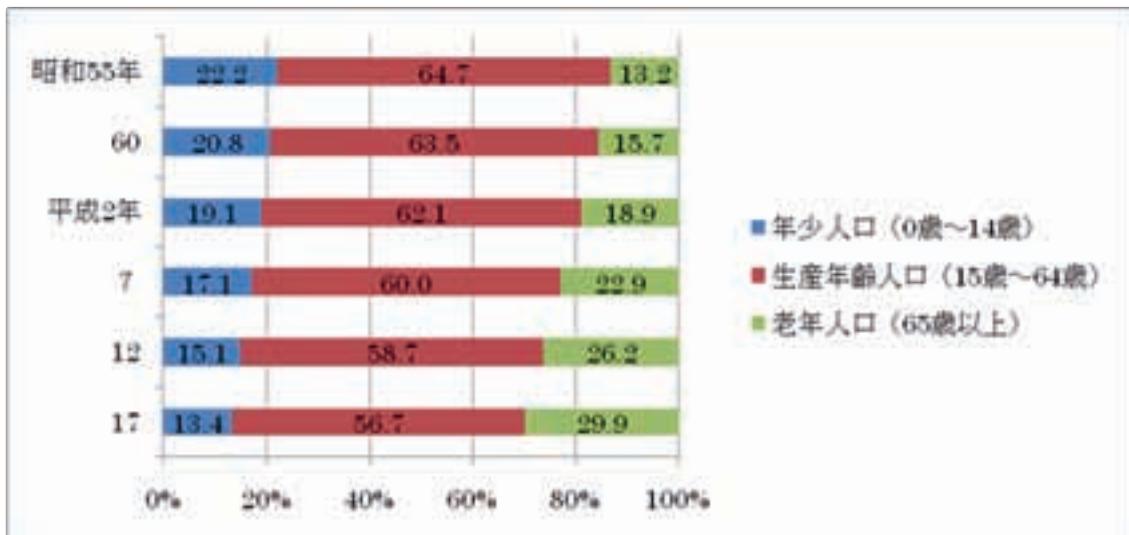


## ②年齢階層別人口と高齢化率

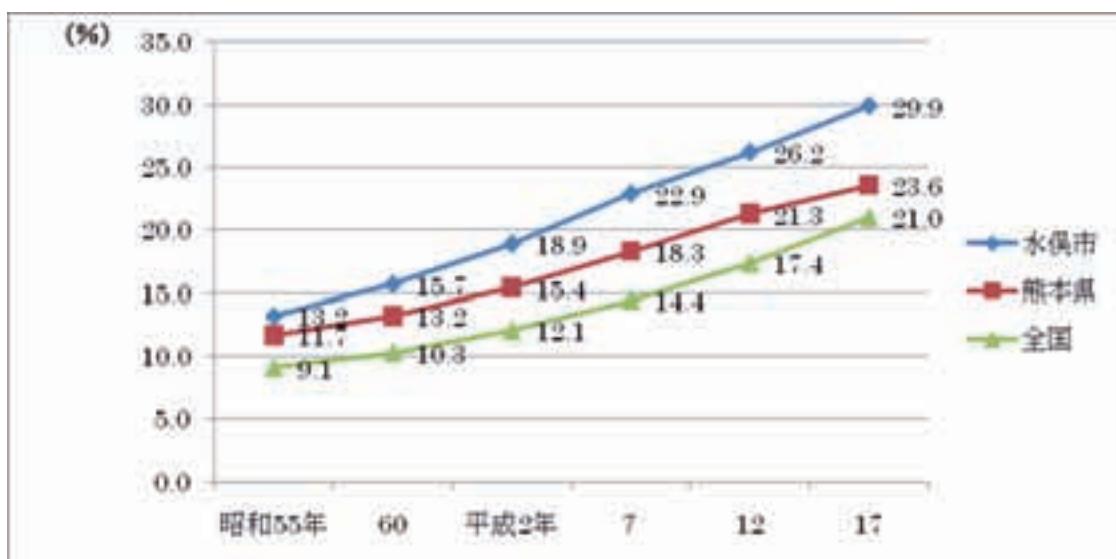
昭和55年と平成17年の年齢階層（3区分）別構成比の推移を見てみると、15歳未満の年少人口は8.8ポイント、15歳から64歳までの生産年齢人口は8.0ポイント減少し、65歳以上の老人人口は約17ポイント増加し、少子高齢化、特に高齢化が急速に進んでいます。

熊本県、全国の高齢化率と比較してもその差は開く一方で、超高齢社会に突入しています。

■ 年齢階層別人口構成比の推移（昭和55年～平成17年国勢調査）



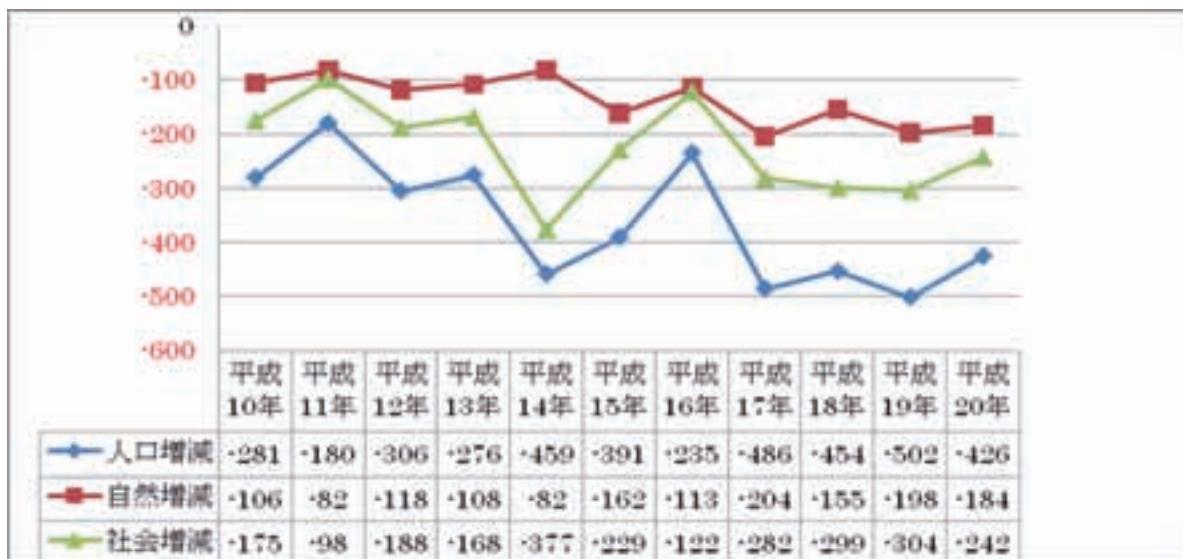
■ 高齢化率の推移（昭和55年～平成17年国勢調査）



### ③人口動態

出生数から死亡数を引いた値で示される自然動態、転入者数から転出者数を引いた値で示される社会動態、ともに毎年マイナスの数値で推移しており、人口減少に歯止めがかかるのが現状です。

■人口動態資料（熊本県推計人口調査報告）

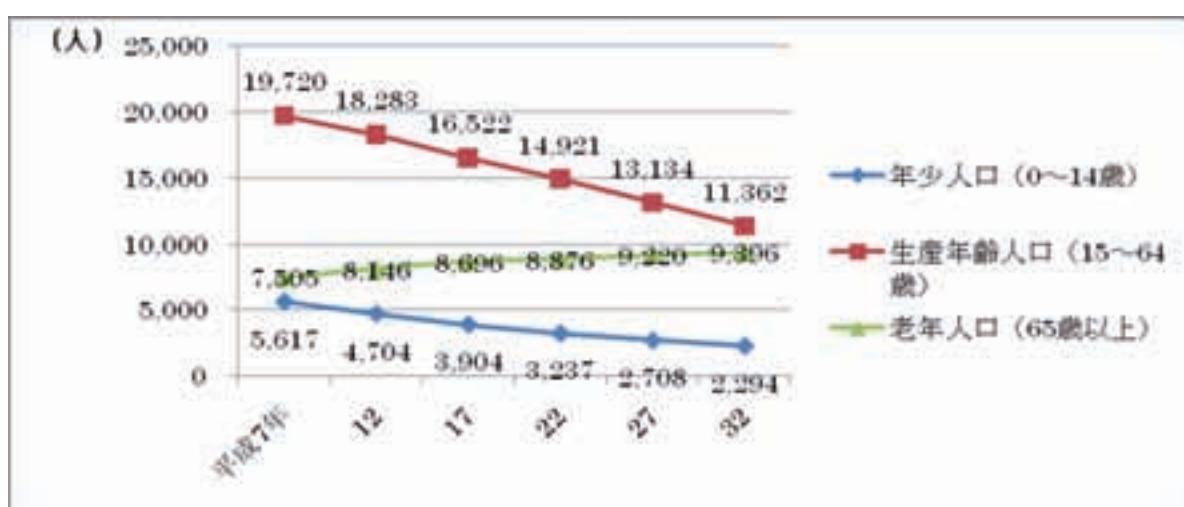


### ④人口の見通し

国勢調査のデータをもとに行なったコホート法<sup>\*</sup>に基づく将来人口の推計によると、年少人口と生産年齢人口は減少、老人人口は増加が続き、全体としては人口の減少が予想されます。計画期間の8年間を経過すると、この傾向はさらに顕著になると推測され、人口減少をいかに緩和するかを考えていく必要があります。

これらを踏まえ、本計画の計画期間終了時の平成29年度における人口を24,500人と推計することとします。

■将来推計人口（国立社会保障・人口問題研究所、日本の市区町村別将来推計人口（平成20年12月推計）による）



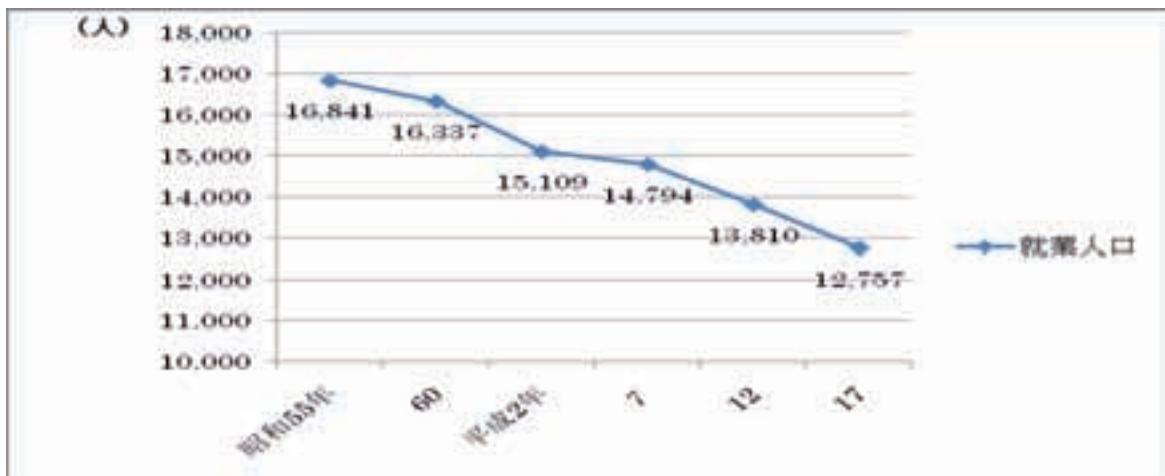
## 4. 産業

### ①産業別就業人口

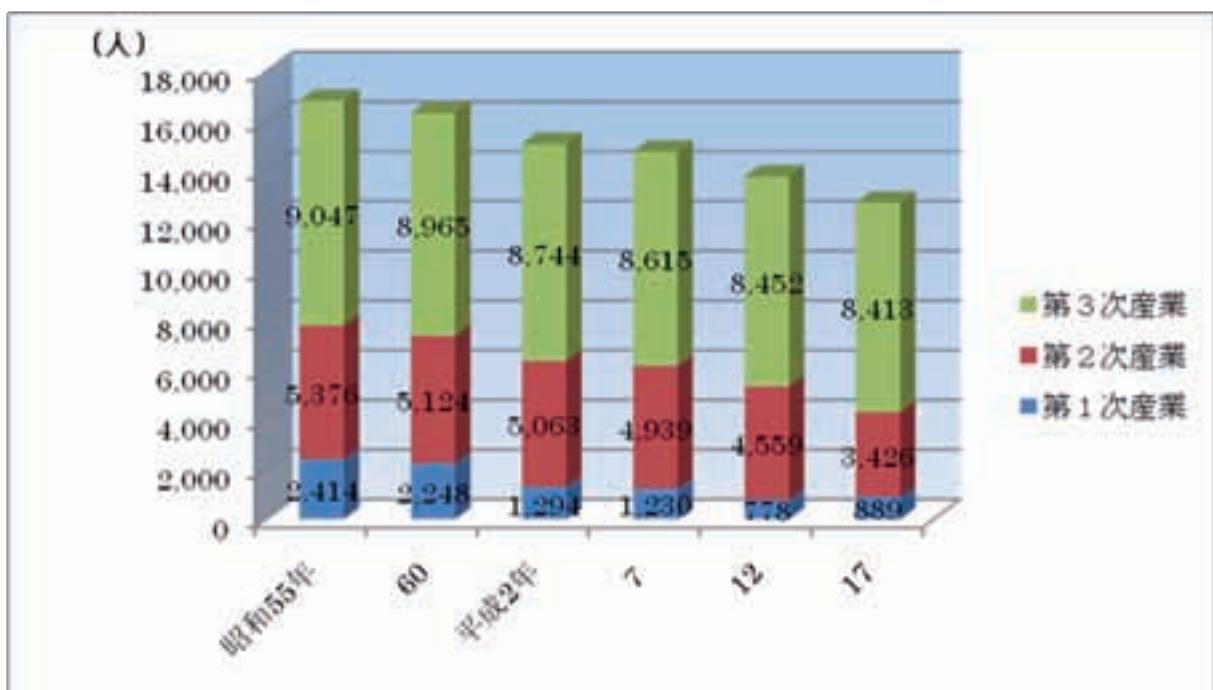
本市の就業人口（分類不能の就業者を含まず）は、平成17年国勢調査で12,757人となっており、生産年齢人口が減少していることからもわかるように調査が実施されるたびに減少しています。

産業別就業人口では、第1次産業は底をついた感があり、今後後継者の確保が求められます。第2次産業は景気低迷の影響もあり減少が著しくなっており、第3次産業はゆるやかに減少しつつあります。

■就業人口（昭和55年～平成17年国勢調査）



■産業別就業人口の推移（昭和55年～平成17年国勢調査）

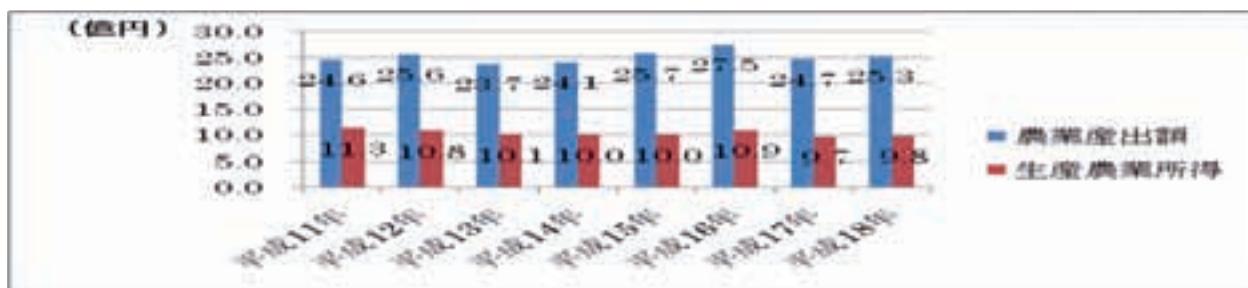


## ②農業産出額と生産農業所得

農業産出額と生産農業所得の推移を見てみると、大きな変動はありません。

今後さらに、化学肥料や農薬等を極力抑えた甘夏・デコポンなどの柑橘類、サラダたまねぎ、茶などの生産、新しい高付加価値作物の研究等により、安心・安全で付加価値の高い食べ物づくりの展開が期待されます。

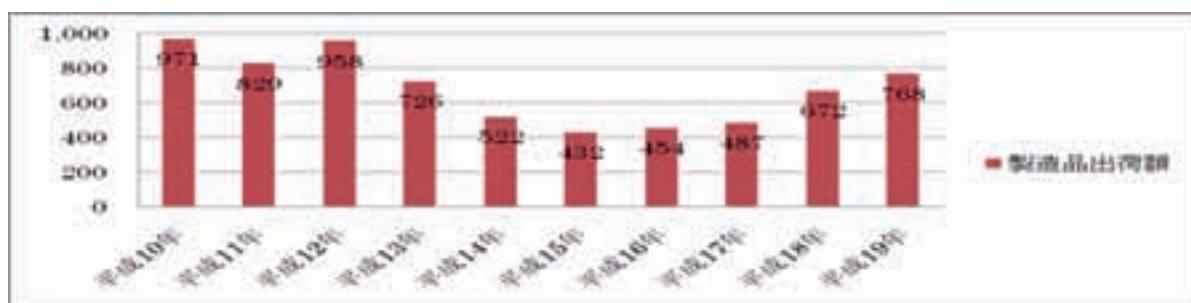
■農業産出額と生産農業所得（熊本県統計年鑑）



## ③製造品出荷額

本市の中核企業であるチッソにおいて、ICや液晶材料など高度な技術を活かした分野の事業展開は進んでいますが、製造品出荷額は半導体産業の不況の影響等もあり、平成13年から3年連続して減少しています。その後は増加傾向で推移しています。

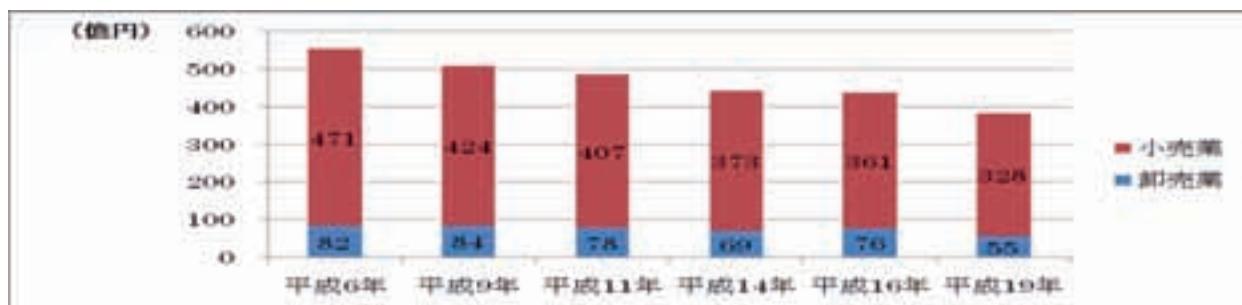
■製造品出荷額（工業統計調査）



## ④年間商品販売額

年間商品販売額の推移を見ると、毎年減少をたどっており、早急に何らかの対策が必要と思われます。

■年間商品販売額（商業統計調査）

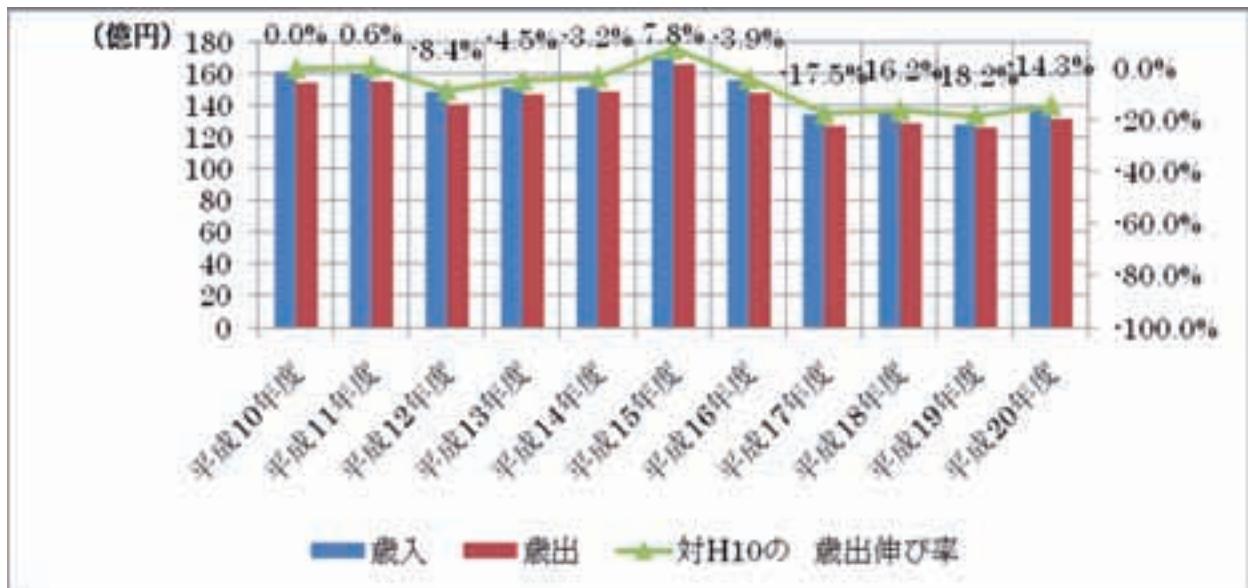


## 5. 財政

### ①普通会計歳入・歳出決算額

本市の普通会計<sup>\*</sup>の歳出決算額は、国の地方交付税の削減等に伴う総額抑制に起因して、集中豪雨による大規模な土石流災害が発生した平成15年度を除き、減少傾向で推移しており、平成20年度の歳出規模は平成10年度比で14.3%の減少となっています。

#### ■普通会計歳入・歳出決算額の推移

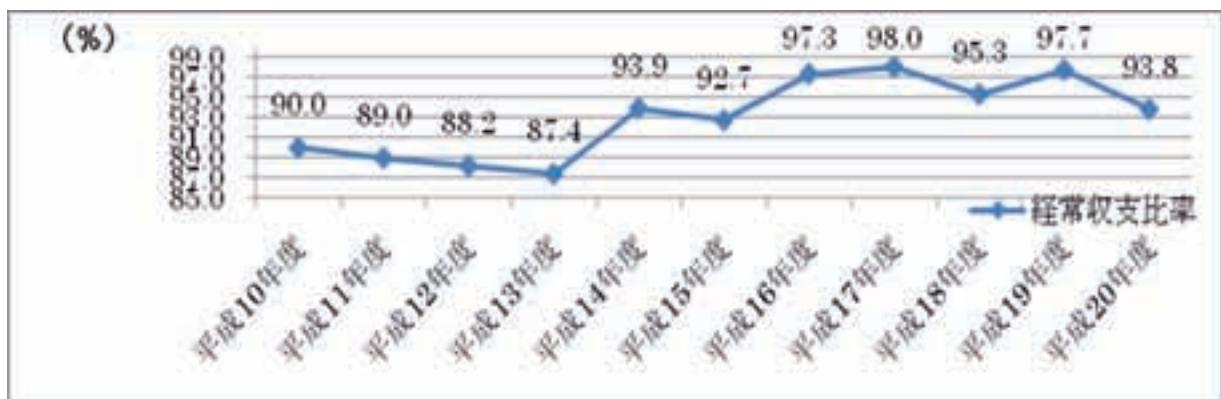


### ②経常収支比率

地方公共団体の財政構造の弾力性を示す経常収支比率<sup>\*</sup>については、平成20年度で93.8%となっており、硬直化が進んでいます。

わが国の経済は今後も低成長が予測され、本市財政運営の要となる市税等の歳入については、大幅な伸びは期待できません。一方で、歳出については、高齢化の進行に伴う扶助費<sup>\*</sup>等が増加しつつあります。

#### ■経常収支比率の推移



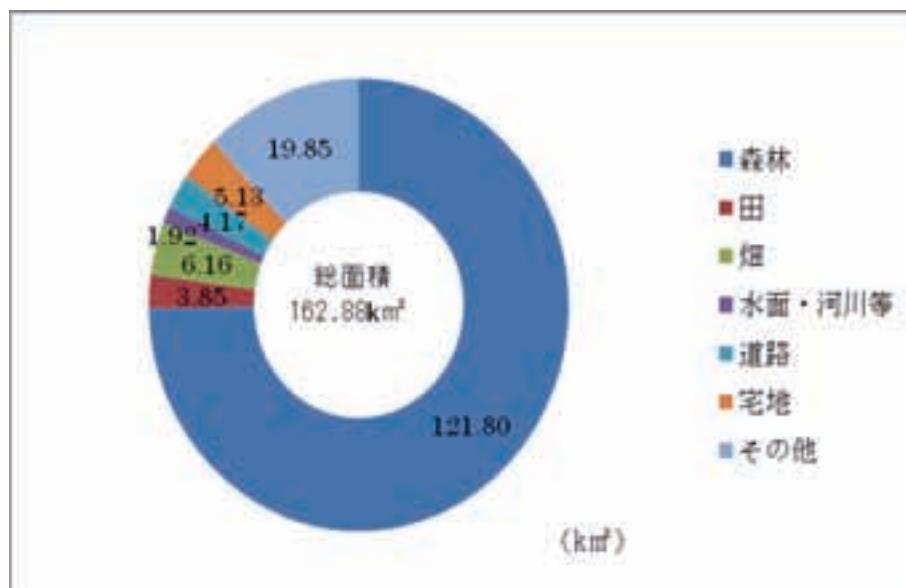
## 6. 土地利用

本市の土地利用の現況は、森林74.8%、農用地6.1%、宅地3.1%、道路2.6%、水面・河川等1.2%、その他12.2%となっています。

土地は、現在から将来にわたる市民の限られた重要な資源であり、市民生活はもとより、あらゆる活動の共通基盤となるものです。地域の持続を可能とする自然環境の保全・育成を図るとともに、市民生活の向上や産業振興を効果的に推進していくため、地域の特性や将来の計画に応じた適切な土地利用に努めます。

都市計画マスターplan<sup>\*</sup>（平成14年策定）の内容等を踏まえ、総合的かつ計画的な土地利用を進めます。

■ 土地利用の状況（熊本県統計年鑑）



# III. 時代の潮流とまちづくりの課題

総合計画を策定するにあたって、重要と思われる基本的な社会の潮流を次のとおり示し、まちづくりの課題を整理します。

## 1. 少子高齢社会の進行

わが国の人団は、平成17年をピークに減少に転じ、年少（0歳～14歳）人口割合、生産年齢（15歳～64歳）人口割合も減少する一方で、老年（65歳以上）人口割合は増加しており、急速に少子高齢社会へ移行しています。

本市においては、人口のピークは昭和31年でその後減少が続いています。合計特種出生率※は県平均を下回り、高齢化率は県平均を上回るなど、他地域より早く少子・超高齢社会が到来しています。

そのため、安心して子どもを生み、健やかに育てることができるよう、地域における子育て支援を推進するとともに、高齢者がいきいきとした生活を送り、積極的に社会に参加できる環境の整備が求められています。

## 2. 環境に配慮した循環型社会への移行

従来の大量生産・大量消費型の経済活動や生活様式により、地球温暖化、オゾン層の破壊、熱帯雨林の減少、酸性雨問題など、地球規模での環境問題が顕在化し、その問題の重要性が世界共通の認識となっています。その中で、私たちの日常生活から生じる廃棄物なども、地球環境問題に関連する身近で重要な問題として取り上げられるようになりました。

社会の営みを生活の利便性だけでなく、資源の循環という視点でとらえる考え方に基づき、ごみの減量化、リサイクル、省エネルギー施策などによる、環境負荷の低減と自然保護を優先する基本姿勢が求められています。

水俣病を体験した本市では、平成4年に環境モデル都市づくり宣言※を行って以来、積極的に環境問題と地域再生に取り組んできました。

今後さらに、市民、事業者、行政、それぞれが環境について深い認識をもち、環境保全と循環を基調とする持続可能なまちづくりを進め、市をあげて温室効果ガスの大幅削減に挑みます。

## 3. 地方分権時代への対応

平成11年に成立した「地方分権一括法」※を受け、地方公共団体の政策の自己決定権が拡大し、これまでにも増して、自らの権限と責任のもとで、主体性、独自性を発揮し、地域の実情やニーズを踏まえたまちづくりが可能になっています。

しかし、これを実施するための財源について、国は地方交付税の改革、国庫補助負担金の削減、税源移譲を一体で行う三位一体改革を行いましたが、国の財政状況が厳しいこともあります。じゅうぶん確保されているとはいえません。

一方、市民意識の変化に伴い、今後市民ニーズはますます多様化・増大することが予測されます。こうした中、本市においては、限られた経営資源を最大限に活用し、市民満足度の高い行政運営の着実な実施が求められます。

また、まちづくりの主役である市民と行政が目的を共有し、それぞれ役割を分担して取り組む「参画と協働」のまちづくりを強力に推進する必要があります。

#### 4. I C T（情報通信技術）への対応

I C T（情報通信技術）※の飛躍的な発達と情報通信機器の多様化、普及により、時間や場所を超えた情報の受発信が可能となる高度情報ネットワーク社会が到来し、人々の生活スタイルや経済活動など、社会のあり方全般に強い影響を及ぼしています。今後も、I C Tは想像を絶するスピードで進展し、情報の価値はさらに高まり、いつでも、どこでも、何でも、誰でも、意識せずにI C Tを利用できるユビキタス社会※が訪れるといわれています。

こうした中、高齢者、障がい者などの情報弱者を含む、誰もが安全・安心で、豊かな生活を実現できるように、情報社会の恩恵を享受できる環境整備や新たな施策の展開が求められています。

#### 5. 国際化の進展

交通、情報通信手段の飛躍的な発達により、人、もの、情報などが国境を越えて行きかう地球規模での交流が進み、産業をはじめ、各分野においてグローバルスタンダード（国際基準）への対応が求められるとともに、環境問題などその解決に向けて国際社会が協調して取り組まなければならない状況が生じています。

今後の国際交流は、地方公共団体や市民などの地域レベルにおいて、より身近な関係が築かれ、地域が世界と直接結ばれることが想定されます。

本市では、姉妹友好都市であるオーストラリアのデボンポート市との交流、J I C A（国際協力機構）の研修生の受け入れなど、積極的に国際交流・協力を進めてきましたが、今後さらに環境まちづくりの分野における情報発信を中心に、国際化の進展に迅速かつ的確に対応していくことが求められます。

## 【用語解説】

用語	解説
I C T	information and communication technologyの略で情報通信技術を表す言葉で I T（情報技術）とほぼ同義。国際的には I C Tの方が定着している。
アウトプット、アウトカム	アウトプットとは、施策や事業をどれだけ実施したかという指標で、仕事量、頻度、時間を指す。 他方、アウトカムとは、施策や事業の結果、成果、効果を指し、究極のアウトカム指標としては、市民の満足度、市民に対する便益がいかに図られたかということがあげられる。
新しい公共	行政だけに公共をゆだねるのではなく、市民・市民団体・事業者・行政が、みんなで知恵や力を出し合い、地域社会の現場から課題を発見・共有し、解決していくとする考え方
環境創造みなまた推進事業	水俣湾埋立地の活用と整備、地域住民の連携を基本とする地域づくりを目的とした、市と県の共同事業。事業期間は平成2～10年度
環境モデル都市(政府選定)	政府選定による、低炭素社会の実現に向け、温室効果ガスの大幅削減などに取り組むモデル都市。本市は平成20年7月に、82件（89自治体）の応募の中から選ばれた（その後平成21年1月に7自治体が追加選定されている）。
環境モデル都市づくり宣言	本市は平成4年に、深刻な産業公害の体験を人類への警鐘とし、水俣病のような不幸なできごとを二度と繰り返してはならないという強い決意のもと、今後進むべき市民の行動指針として「環境モデル都市づくり」を宣言し、まちづくりを進めている。
経常収支比率	人件費・扶助費・公債費等の義務的支出である経常経費に、地方税・地方交付税等の経常一般財源収入がどの程度充当されているかを示す指標。市では概ね80%以下が望ましいといわれている。
合計特殊出生率	1人の女性が一生の間に生む子どもの数
コーホート法	基準年の性・年齢別人口（コーホート）をもとに変化の要因（年齢別生存率、性別・年齢別移動率、母親の年齢階級別出生率、出生者の男女比、社会移動率など）を考慮して、次の年の性・年齢別人口を推計し、その繰返しによって将来の人口を推計していく方法
J I C A（国際協力機構）	Japan International Cooperation Agencyの略。開発途上国に対して主に政府間ベースの技術協力をを行う機関として1974年に設立された。
スパイラルアップ	スパイラルとは螺旋のことで、スパイラルアップは螺旋のように回りながら上がっていくことを指す。

政策事業評価管理システム	市の実施する事業等が有効性を保ちながら、計画どおりに進行し成果をあげているかを、市民監査の手法を用いて評価するシステム。平成18年度に創設された。
第4次行財政改革大綱	平成21年3月に制定され、推進期間は平成21～25年度の5年間。限りある財源を有効に活用しながら、可能な限り質の高いサービスを市民に提供していくための行財政運営基本方針
地方分権一括法	地方自治法をはじめとする475本の法律を一挙に改正することを目的とし、平成11年7月に国会で成立。一部を除き平成12年4月に施行された。 正式名称は、「地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律」
都市計画マスターplan	都市計画マスターplanとは、都市計画法第18条の2に定める「市町村の都市計画に関する基本的な方針」。本市の目指すべき都市像と取組みの方向性を明確にする指針として、平成14年度に策定された。
扶助費	社会保障制度の一環として、関係法令に基づき、児童・老人・生活困窮者等を援助する経費。市が単独で行う各種援助に係る支出も含まれる。
普通会計	地方公共団体の会計のうち、水道事業等に係る公営事業会計を除く会計
ユビキタス社会	英語のユビキタス “Ubiquitous” は「神は至る所に存在する」という意味のラテン語を語源としている。あらゆる電子機器がネットワークで接続され、いつでもどこでも誰でも情報に接続可能な状態をいう。

# 第1期 基本計画

---

平成22～25年度（2010～2013年度）

# 目 次

## 政策Ⅰ 人と豊かな環境が共生するまち

施策 1	水俣病問題の解決に向けて	35
施策 2	環境モデル都市の推進	38
施策 3	海・山・川の保全と水巡りのいいまちづくり	43
施策 4	花と緑のある元気なむら・まちづくり	48
施策 5	環境学習都市づくり	51

## 政策Ⅱ 豊かさと活気を実感できるまち

施策 1	地場企業の育成支援と企業誘致	55
施策 2	観光振興を経済の柱に	58
施策 3	農林水産業の振興	61
施策 4	商業の振興	71

## 政策Ⅲ 安全で心安らかにいきいきと暮らせるまち

施策 1	安心・安全なまちづくり	75
施策 2	地域医療の充実	78
施策 3	健康づくりの推進	80
施策 4	地域福祉の推進	83
施策 5	地域交通網の確保と道路整備	87
施策 6	自治会活動の活性化と地域活動の推進	90

## 政策Ⅳ 新しい公共を担う人を育てるまち

施策 1	郷土を担う人づくり	95
施策 2	学校教育の充実	98
施策 3	ふるさとりょく 地元力向上のためのスポーツの推進	100
施策 4	文化の香るまちづくり	103
施策 5	日本一の読書のまちづくり	106
施策 6	人権尊重と男女共同参画のまちづくり	109

## 政策Ⅴ 自立した行政システムと市民参画のまち

施策 1	行財政計画の推進	113
施策 2	効果的な政策と事業評価の実施	116
施策 3	市民参画の推進	118
施策 4	市役所の変革	120